



第26回 対人業務へのタスクシフトをどう実現するか

対人業務のための「時間・気力・体力」を創出する3ステップとは

薬剤師の業務が対物中心から対人中心にシフトする。最近、いろいろなところで聞かれているのではないのでしょうか。出所(?)は2015年に厚生労働省から示された「患者のための薬局ビジョン」で、今後の薬局の方向性として示された「立地から機能へ」「対物から対人へ」「バラバラから一つへ」という3つの方針です。

「立地から機能へ」というのは、薬局の重要性はどこにあるかではなく、何ができるかということではないかということ。「対物から対人へ」というのは、薬というモノをお渡しして終わりではなく、患者さんというヒトが良くなっているかどうかまでも(この、「も」が大事です)見るということ。そして、「バラバラから一つへ」というのは、かかりつけの薬局・薬剤師が、きちんと患者さんの薬物治療の内容を把握しておこうということです。これらは、「薬局ビジョン」と銘打たれていますので、病院の薬剤師にはあまり関わりがないようにも思われるかもしれませんが、この「対物から対人へ」という部分は薬剤師のありようとしては共通であり、その証拠に(?)薬剤師法25条の2の第二項にも、「継続的かつ的確に把握する」ことが薬剤師の業務として明記されるようになりました。

とはいえ、この「対物から対人へ」という言葉は、あまり良い印象を持って受け入れられていないようです。薬剤師さんとお話をすると、「モノがあつての医療で、それをないがしろにするとは、なんということか!」というお叱りをいただくこともありますし、「医師や看護師のタスクシフトなんて、僕たちも十分忙しいんだよ」というお悩みをいただくこともあります。

ただ、このことについては説明不足というか、誤解も多いのではないかと思います。前者については、対物業務の重要性は今までと全く変わらないまま、対人業務にも取り組むことが求められているということをご理解いただかなければなりませんし、後者については医療全体で見たときに、それぞれの医療の専門家が専門性を発揮して、時にはオーバーラップする分野も

ありながら、より良い医療実現のために行動すべきということは共有しなければなりません。

今でも残業を余儀なくされている状況で、これ以上新しいことをするというのは無茶振りに聞こえるでしょうし、医療全体の話は分かるけれども、薬剤師は忙しくてそれどころではないというのは、やはり、国から免許をいただいて活動する医療専門職としてはいかなものか、ということになるのではないのでしょうか。

これらを解決するためには、やはり、対物業務の効率化を図って、薬剤師が対人業務にシフトしていけるための「時間・気力・体力」を創出することに取り組みなければならぬと思います。そのためには、まず、今の業務フローを整理したり見直したりしながら、「なんとなくやっているけれど、その効果は本当にあるのか」といった業務を整理していく作業が必要です。また、より効率的な動線を確認するために思い切った模様替えをしていくことも効果的です。

次に、それぞれの組織規模に応じた積極的な機械化やICT化を進めることが大事です。昔は高くて手が出ないと思っていた機器も、5年もするとずいぶん価格がこなれていることもあります。「機械のできる仕事は機械に任せて、人間はより創造的な分野で活動を楽しむべきである」というのは、オムロンを創業した立石一真氏の言葉ですが、薬剤師が薬物治療の適正化に向けて活動することは、まさに創造的であり、そのためにも、機械化は避けて通れないと思います。

さらに、これら2つのアクションを通じて浮かび上がった「業務的には重要だが薬学的専門性がない」領域の仕事を、薬剤師以外のメンバー(病院だと薬剤助手とか、調剤助手と呼ばれる人たち)にしっかりと任せていくことが重要です。この際には、2019年4月2日に出された「調剤業務のあり方について」と題する厚生労働省通知(いわゆる0402通知)が参考になるので、ぜひご一読ください。

これら3つのステップを踏むことで、病院の薬剤部のあり方が変わり、病棟での薬剤師業務も大きく変わることによって、薬薬連携もバージョンアップしていけるのではないかと思います。